

# 速度取締り指針

## 習志野警察署の速度取締り重点

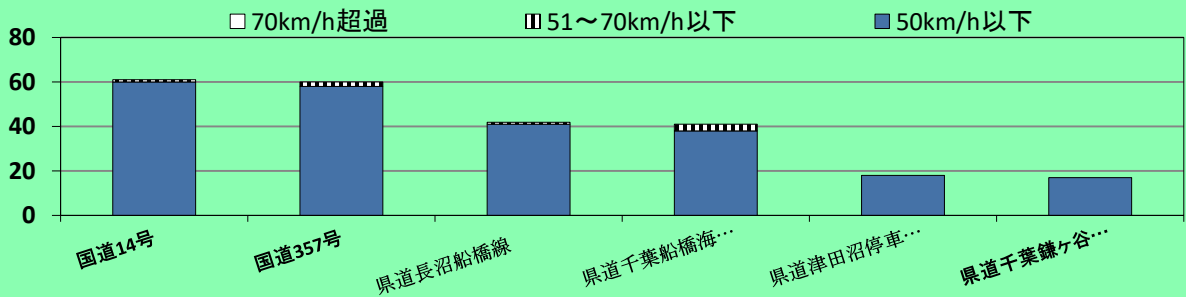
令和3年9月  
習志野警察署

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道357号	7:00～9:00 14:00～20:00	習志野市 秋津・芝園	60km/h (法定)

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

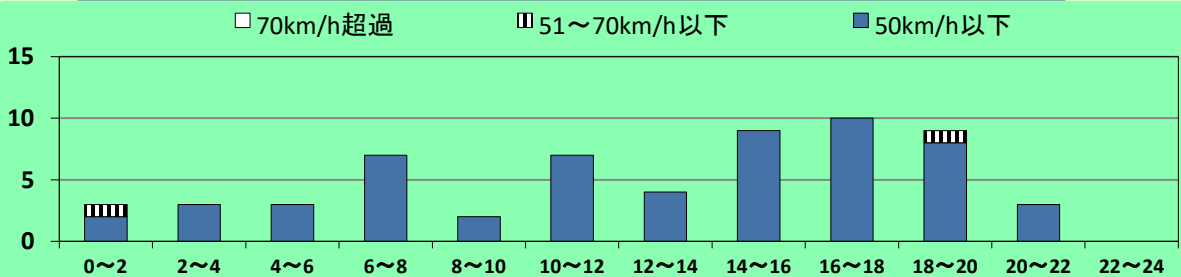
## 習志野警察署管内における交通事故実態

### 主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



幹線道路別の事故状況を比較すると、国道14号線(速度規制40キロから50キロ)が61件、国道357号線(法定速度路線)が60件と他の路線よりも人身事故が多く発生している。(平成30年7月から令和3年6月)

### 国道357号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



国道357号線における時間帯別の事故発生状況を比較すると、14時～20時にかけて31件と、国道357号線の事故全体の半数以上を占めており、18時～20時には危険認知速度が高い人身事故が発生している。

～令和3年8月末現在～

- 管内の交通死亡事故の発生は1件であった。
- 人身事故は109件で前年と比較して29件減少した。

## その他の交通指導取締り要点

習志野警察署管内路線では、定置式速度取締り、白バイによる追尾式速度取締りの他、信号無視、歩行者妨害を重点的に取締りを実施します。